

平成30年10月3日
四国地方整備局
松山河川国道事務所

国道11号の災害復旧工事に伴う通行規制について

台風24号により被災した国道11号（西条市丹原）において、災害復旧工事を実施します。工事に伴い明日10月4日 9時～17時の間、通行規制（片側交互通行）を行います。

ご通行の皆様にはご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

◆通行規制

路線名：国道11号

規制区間：愛媛県さいじょうしたんばらちょうくるみ西条市丹原町来見※具体的な箇所については別紙参照

規制予定：平成30年10月4日（木）9時00分～17時00分

規制内容：片側交互通行規制

工事内容：土砂が流入した側溝や横断函渠の清掃

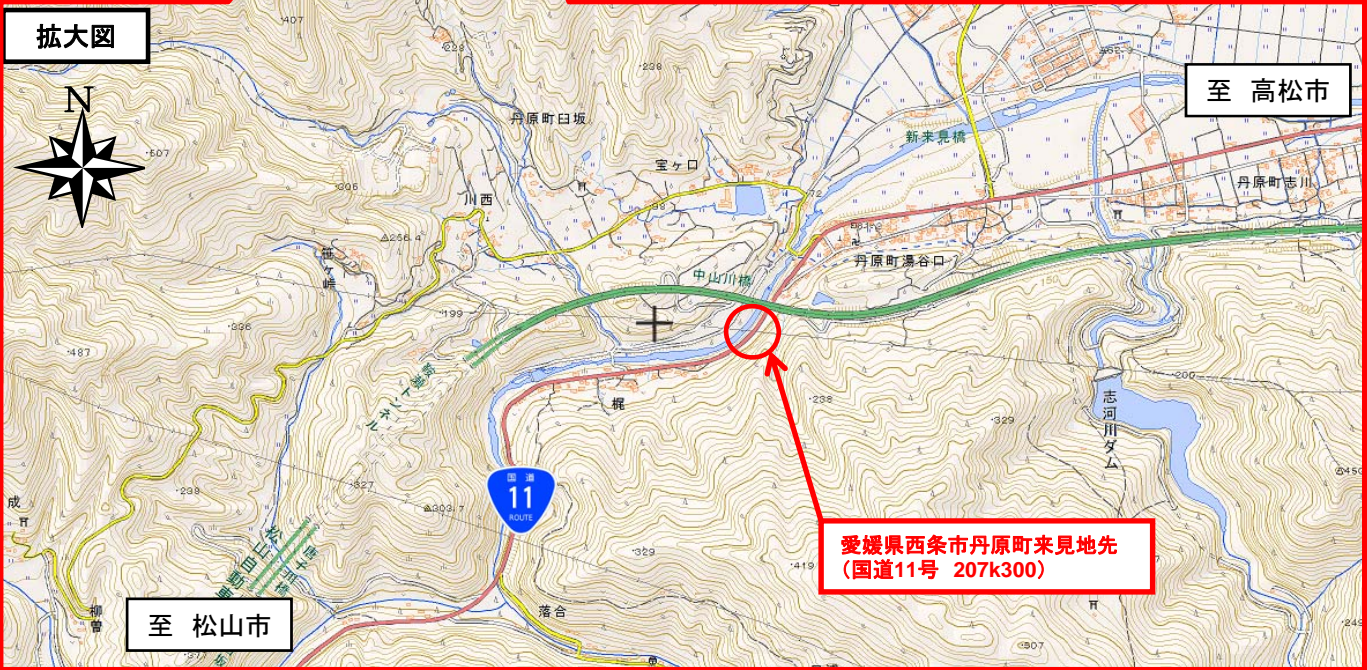
本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト [No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト] に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局 松山河川国道事務所 電話：089-972-0034（代表）

副所長（道路）： もりもと えいじ 森本 英二（内線：205）

◎道路管理第二課長： おおたに あきひと 大谷 昭人（内線：441）

◎：主な問い合わせ先



※この地図は国土地理院図(電子国土Web)に加筆したものである。

